

第1章 総合計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本市では、平成21年度(2009年度)に第5次伊万里市総合計画を策定し、将来都市像である「活力あふれ ひとが輝く 安らぎのまち 伊万里」の実現に向け、これまで健康福祉の充実や教育文化の向上、産業の振興、都市基盤の整備、生活環境の保全などの各分野において、計画的に施策を展開してきました。

この間、経済のさらなるグローバル化^{※1}や高度情報通信ネットワーク社会^{※2}の進展、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害の発生を背景にした市民の防災や地域コミュニティ^{※3}に対する関心の高まりなど、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は10年前の想定を越えて大きく変化しています。特に、少子化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来により、人口増加を前提とした従来の考え方では、今後本市が直面する多くの課題の解決が困難な状況を迎えています。

このような中、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる令和7年(2025年)には、現在は人口の一極集中が進んでいる東京都においても人口減少に転じると見込まれています。いよいよ日本全国の自治体で人口が減少する時代に突入することから、地方にとって、これまで取組を進めてきたまちづくり、ひとづくり、しごとづくりの真価が問われる局面を迎えている状況にあると言えます。

こうしたことを踏まえ、地域課題の解決に向けた市民の自発的な活動を市が適切に支援していく、新たな「市民との協働によるまちづくり」を進めながら、地域経営の考え方に基づく「効果的かつ効率的な行政運営」を目指し、その基本方向や仕組みを明らかにするため、第6次伊万里市総合計画を策定します。

※1 グローバル化：情報通信や交通・輸送手段の急激な発達や高度化によって人や物、情報などが地球規模で移動または流通する状況のこと。

※2 高度情報通信ネットワーク社会：

インターネットなどを通じて自由かつ安全に多様な情報等を世界的規模で入手、共有、または発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会のこと。

※3 地域コミュニティ：地域住民が生活し相互の交流が行われている地域社会で、自治区や町(地区)のこと。



計画の位置づけ

本計画は、長期的な視点に立って、社会情勢や本市を取り巻く環境等の変化を踏まえ、総合的かつ体系的にまちづくりの指針を示す計画とし、各分野の個別計画に一定の方向性を付与する市のまちづくりの最上位計画として位置づけます。

また、地域課題に柔軟に対応していくため、市民と行政との協働による地域づくりに必要な取組を示すなど、協働のまちづくりの指針とします。

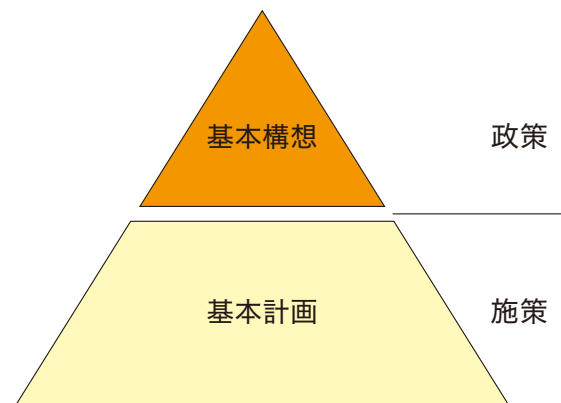
さらに、限られた財源の中で、「量」の重視から「質」の重視へと視点を移し、本市にないものを求めるのではなく、既にあるものをどう有効活用していくのかを重視したものとしています。

2 計画の構成と目標年次

この計画は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本的な方向を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための基本的な計画で、基本構想における将来の都市像を踏まえた施策の基本的方向および体系を示す「基本計画」で構成します。

基本構想は、計画期間を令和元年度（2019年度）から令和8年度（2026年度）の8年間とし、前期基本計画は計画の実効性を高めるため、市長の任期と整合を図り、基本構想の計画期間の前期に相当する令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）の4年間で計画期間とします。

■ 計画の構成図



■ 計画期間

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本構想（令和1～8年度）							
前期基本計画（令和1～4年度）							
				後期基本計画（令和5～8年度）			